

山元町PRキャラクターホッキーくん利用について

「ホッキーくん」の画像を利用するには、新聞、テレビ、雑誌等の報道関係機関が報道目的に利用する場合や山元町地域産業協議会又は協議会を構成する団体が主体となって実施するイベント等で利用する場合を除き、事前の申請による許可を得ることが必要です。

1 申請手続きについて

(1) 申請には下記の書類を必ず提出してください。

- ① 申請書(印鑑が必要です)
- ② 利用する商品等の見本
※見本が添付できない場合は写真・図案や原稿等、確認できるものでOKです。
- ③ 企業・団体等の概要書(パンフレット等)
※個人の場合はプロフィールや活動内容が分かるものを添付ください。



食品に利用する場合は、次の書類を各1部、併せて提出してください。

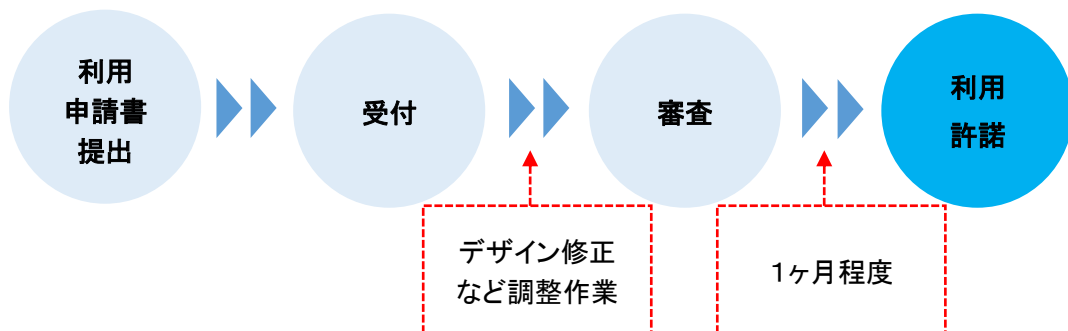
- ④ 製造もしくは販売に係る保健所の営業許可証(写)又は県内店舗ごとの業務開始報告書(写)
- ⑤ 製造または販売する店舗一覧(様式自由)

(2) 申請書に必要事項をご記入の上、山元町地域産業振興協議会事務局へ郵送または持参してください。

《提出先》
山元町地域産業振興協議会事務局
〒989-2292 宮城県山元町浅生原字作田山 32 (山元町産業振興課内)
TEL 0223-37-1119

(3) 受付完了後、審査から利用許諾まで1ヶ月程度かかります。余裕をもってお早めに提出してください。

※修正等が必要な場合は、上記の期間以上かかることがあります。



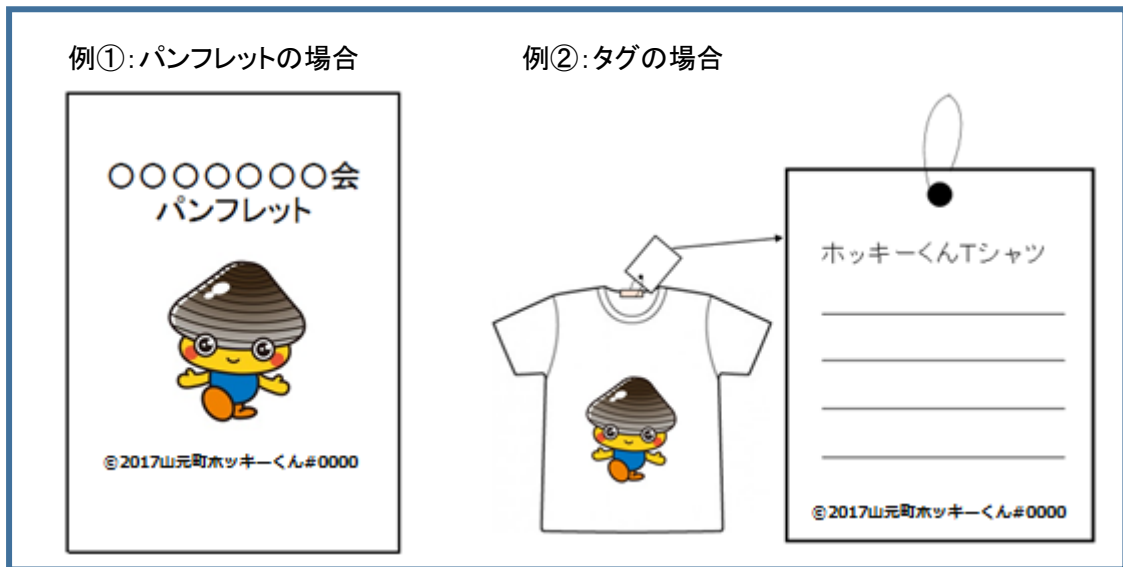
2 ホッキーくんのイラストの使用方法について

(1) ホッキーくんのイラストには「許諾番号」を必ず付けてください。



©2017 山元町ホッキーくん#0000

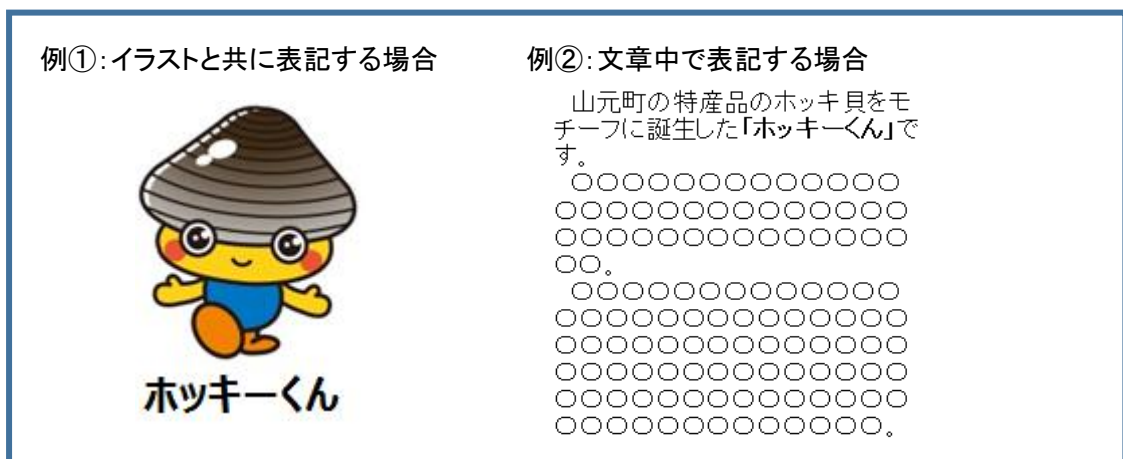
(記載例) 許諾番号は下記のように記載してください。



(2) また、キャラクター名を表記する場合は、原則として、次の表記としてください。

- ① ホッキーくん
- ② 山元町PR担当係長ホッキーくん

(記載例) キャラクター名は下記のように表記してください。



3 利用できる画像

No	1	2	3
画像			
名称	基本1	基本2	基本3
色	カラー	カラー・モノクロ	カラー・モノクロ
No	4	5	6
画像			
名称	お願い	がっくり	はっぴ
色	カラー・モノクロ	カラー・モノクロ	カラー・モノクロ
No	7	8	9
画像			
名称	おじぎ	嬉しい	告知
色	カラー・モノクロ	カラー・モノクロ	カラー・モノクロ

- No1 の絵柄以外は、カラーとモノクロの画像があります。利用申請の際にどちらを利用するか選択してください。
- No9 の「告知」はホワイトボードに字を載せて利用することができるものとします。
- No1 及び No2 は JPG のみ、No3～No9 は JPG、PNG、AI 形式のデータを提供できます。

4 申請の際の注意点

(1) 個人で申請される方の添付書類「プロフィールがわかるもの」について

農業 などの 場合

主にどのようなものを生産されているかなど、
下記のような内容をお出してください。

[例]

お名前	
ご住所	
電話番号	
お仕事の内容 取扱い商品 (生産している) など	例/いちご農家です。 〇〇〇に出荷し、販売しています。 主な生産品目はいちごです。
その他	

商店 などの 場合

主な販売品やいつごろからお店をはじめたかなど
下記のような内容をお出してください。

[例]

お名前	
ご住所	
電話番号	
お店の経歴 取扱い商品 (生産している) など	例/昭和〇年から食料品店(住所は同 じ)をやっています。 取扱い商品は、加工食品、特産品で す。
その他	

(2) デザインや種類を増やしたい場合など、現在利用中の方で、内容を変更する場合には、変更申請が必要です。

(例)

- キーホルダーのデザインを変えたい
- 追加で色の種類を増やしたい。
- 申請時より販売数が増えた

以前申請された商品と別の商品を申請される場合は、新規での申請が必要になります。
(この場合許諾番号は前回とは異なります。)

(3) 申請書に添付する「商品等の見本」について

商品(見本)の現物か、その写真・イラスト、または商品の仕様書など、「ホッキーくん」をどのように利用するか具体的にわかるものが必要です。また、許諾番号についても「©2017 山元町ホッキーくん#〇〇〇〇」(※#〇〇〇〇は許諾後に入れますので〇〇〇〇で表記)の表記を入れて、サンプルの提出をお願いします。

①商品

どんな商品になるのか、具体的なイメージがわかるものを提出してください。(POP、タグ、台紙等についても申請時にまとめてデザインを提出してください。)現物を提出できない場合は設計図等を提出してください。

②パッケージ

どこに、どのような大きさ・色で使うのか明記してください。(シール・ラベル等を食品に張り付ける場合はシール等のデザイン案とシールを張る商品の画像をつけて下さい。)

③チラシ・パンフなど印刷物

印刷物の中で、どこにどのような大きさ・色で使うのか明記して下さい。

(4) 出来上がった製品は、現物を事務局へ郵送・持参してください。

- 商品等の場合は、完成品を提出してください。
- HP や広告の場合は、印刷したもの等を提出してください。

5 利用にあたっての留意事項

- (1) 利用に起因する問題が生じた場合には、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、山元町地域産業振興協議会は一切の責任を負いません。
- (2) 利用にあたっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を厳守し、消費者等に誤認や誤解を与えないようにしてください。
- (3) 利用許諾は山元町地域産業振興協議会が著作権を有するホッキーくんの画像を利用することを許可するもので、利用許諾を受けたものに権利が発生するものではありません。また、他の申請者の同様の申請を妨げるものではありません。

6 利用許諾できない場合

- (1) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- (2) 協議会又は協議会を構成する団体の信用又は品位を害するものと認められる場合
- (3) 第三者の利益を害するものと認められる場合
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援するおそれがあると認められる場合
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める営業を行う者が使用する場合及びこれらの者が商品等を販売する場合
- (6) キャラクターの利用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (7) キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (8) キャラクターを立体的に表現した際に、その表現がキャラクターの立体物として不相当と認

められた場合

- (9) キャラクターの著しい変形その他キャラクターの利用が適当でないと認められる場合

7 「食品」にホッキーくんを使用する場合の注意事項

- (1) 食品への利用は、宮城県内で製造または販売される場合に限りです。

製造 販売	県内	県外
県内	○	○
県外	○	×

※食品への利用の場合も、関係法令による表示義務を厳守するとともに製造物責任における責任の所在を明らかにする表示が必要です。

- (2) 利用できる食品は下記に限りです。

①県内で食品を製造される場合

県内及び県外(国内に限る)において販売できます。この場合は、県内の製造事業者、県内の販売事業者または県内の各販売所のいずれかで申請してください。(県外の実業事業者は、申請できません。)

②県外(国内製造に限る)で食品を製造される場合

県内での販売に限りです。この場合は、県内の販売事業者または県内の各販売所のいずれかから申請してください。(県外の実業事業者は、申請できません。)

- (3) 食品への申請は、下記の書類を必ず添付してください。

- ①製造もしくは販売に係る「保健所の営業許可証(写)」または「県内店舗ごとの業務開始報告書(写)」(申請者分)
②「製造または販売する店舗等一覧」(様式自由)

- (4) 人への危害が発生した場合には、下記の措置を執ります

①製造事業者の場合

製造されている食品(山元町地域産業振興協議会が利用を許諾した食品だけでなく、製造されているすべての食品を含みます。)により人への危害が発生した場合には、その事実が明らかになった時点で、山元町地域産業振興協議会が許諾した食品に係る利用許諾(変更許諾の場合も含みます。)を、直ちに取り消す場合があります。

②販売事業者の場合

山元町地域産業振興協議会が利用を許諾した食品により人への危害が発生した場合には、その事実が明らかになった時点で、協議会が許諾した食品に係る利用許諾(変更許諾の場合も含みます。)を、直ちに取り消す場合があります。

8 その他（CM等について）

その他の重要事項を説明しています。最後までお読みください。

(1) 広告利用の場合は、次の点にご注意ください。

①イラストと実写写真の取扱いについて

山元町地域産業振興協議会が提供するイラストも、個人で撮影された写真も、利用する場合は原則として申請が必要です。ただし、個人で撮影された写真を不特定の方が対象ではなく個人で楽しむ範囲であれば申請の必要はありません。（例えば個人のブログに掲載したりする場合）

②許諾を受けた商品の、写真での使用について

許諾を受けた商品を撮影し、その写真をテレビ、チラシや新聞広告に掲載することは可能です。この場合、写真の側に「許諾番号」を記入していただくようお願いいたします。特にテレビCMにおける動画、アニメーションなどについては、山元町の紹介として使う場合などに限ります。画面のデザインやナレーションについては事前にご相談ください。

③新聞・雑誌への実写の写真掲載について

新聞・雑誌について、実写の写真のみをイベント内容の周知などの広報の目的で載せる場合は申請不要ですが、販売促進、誘客などの目的で広告などに使用する場合は申請が必要です。事前にご相談ください。

(2) ホッキーくんの歌・まんが・アニメーションについて

ホッキーくんの歌やアニメーションなど、様々な設定や性格付けが生じる可能性があるものは、個人で楽しむ場合を除き利用を認めていません。

9 問い合わせ先

山元町地域産業振興協議会事務局

〒989-2292 宮城県山元町浅生原字作田山 32(山元町産業振興課内)

TEL:0223-37-1119

FAX:0223-37-4144

Mail: sangyoushinkou.c@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

山元町 P Rキャラクターホッキーくん利用申請書（販売する商品（食品以外））

平成 年 月 日

山元町地域産業振興協議会
会長 齋藤 俊夫 殿

郵便番号
住所又は所在地
代表者 職
代表者氏名 印
電話番号

山元町 P Rキャラクターホッキーくんを利用したいので、下記のとおり申請します。

記

利用目的	ホッキーくんのグッズを山元町のお土産品として販売することで、山元町をPRするため	
利用画像（利用するものに✓）	<input type="checkbox"/> 基本 1 [<input type="checkbox"/> カラー] <input type="checkbox"/> 基本 2 [<input type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ] <input type="checkbox"/> 基本 3 [<input type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ] <input type="checkbox"/> お願い [<input type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ] <input type="checkbox"/> がっくり [<input type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ] <input checked="" type="checkbox"/> はっぴ [<input checked="" type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ] <input type="checkbox"/> おじぎ [<input type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ] <input type="checkbox"/> 嬉しい [<input type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ] <input type="checkbox"/> 告知 [<input type="checkbox"/> カラー・ <input type="checkbox"/> モノクロ]	
商品名	ホッキーくんペン、ホッキーくんノート、 ホッキーくん半袖Tシャツ、ホッキーくん長袖Tシャツ	
申請する商品の種類	4種類	合計点数(色違い・サイズ違いも1点として数える) 10点
具体的な内容 （数量・サイズ・製造予定数 ・販売価格・販売場所・販売 先等を詳しく記載）	・ペン：2点、長さ15cm、計2000個 販売価格 108円 ・ノート：2点、A4サイズ、計2000冊 販売価格 108円 ・半袖Tシャツ：3点（S・M・Lサイズ） 各1,000枚 2,160円 ・長袖Tシャツ：3点（S・M・Lサイズ） 各1,000枚 2,484円	
販売場所 （詳しく記載）	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 物産館 <input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 道の駅 計2カ所	
利用期間（2年以内）	平成 ○年 ○月 ○日 から 平成 ○年 ○月 ○日	
キャラクター名・ 許諾番号の記載場所	文房具は裏表紙、衣類はタグに記載	
連絡先	担当者名：○○ ○○ 電話番号：000-000-0000 FAX番号：000-000-0000 E-mail：*****@*****.jp	

添付書類

- (1) 利用する物件（商品）の見本（見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等）
- (2) 企業、団体の概要書（パンフ等）個人の場合はプロフィール